

県文審第2号  
平成21年2月23日

徳島県教育委員会  
委員長 三好 登美子 殿

徳島県文化財保護審議会  
会長 丸山 幸彦



文化財の選定について（答申）

平成20年11月11日付け教文第498号により諮問のありました次の選定保存技術については、慎重に審議した結果、徳島県の選定保存技術として選定し、保持者として認定することを適当と認めますので、ここに答申いたします。

（選定を答申した文化財保存技術）

種 別	名 称	保持者氏名	生年月日	住 所
選定保存技術	建造物木工	中山 利夫	昭和10年9月13日	三好市山城町上名401